

県北広域振興局長告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年1月18日

県北広域振興局長 高橋 進

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0313115099	六花	九戸郡野田村大字野田第22地割15番地2	特定非営利活動法人風花	令和4年1月5日